

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 地方独立行政法人栃木県立がんセンター医療用ガス配管設備精密点検業務
- (2) 委託業務内容 仕様書による。
- (3) 履行期間 2026年4月1日から2029年3月31日まで

なお、この契約は、複数年契約として実施する。そのため、契約に当たっては、センターの各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 履行場所 地方独立行政法人栃木県立がんセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、医療、薬品・燃料、ガス業務の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 2026年3月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の13に定める基準を満たす者として一般財団法人医療関連サービス振興会の医療用ガス供給設備の保守点検業務に係る認定を受けている者で、栃木県内に本社、本店、支社、支店又は営業所があり、過去10年以内に病床数200床以上の病床を有する病院での3年以上の当該業務の実績を有する者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター施設課
電話028-658-5151

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

2026年3月24日午前9時45分 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1

- (3) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

- (4) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加する者は、2の(1)～(4)について確認するための資料を入札説明書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。

イ 入札参加資格の確認結果は、2026年3月23日までに入札参加資格確認通知書により通知する。

(4) 入札の無効等

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札参加資格のない者の提出した入札
- イ 同一の入札について2人以上の代理をした者の提出した入札
- ウ 同一の入札について他の入札者の代理をした者の提出した入札
- エ 同一の入札について同一の入札者が2通以上提出した入札
- オ 記載事項が不明瞭で判読できない入札
- カ 契約責任者が無効として定めるもの

(5) 落札者の決定方法

設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、業務履行の確実性や入札価格の積算根拠等について調査を行うことがある。

(6) 入札の変更等

2026年度がんセンター会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

(7) 入札回数

2回までとする。なお、2回の入札で落札候補者が決定しない場合は、最低価格入札者と協議の上、見積合わせにより候補者を決定する場合がある。

(8) 代理人の入札

代理人をして入札を行わせるときは、委任状を提出すること。

委任状の提出がない代理人が行った入札や入札書に代理人の記名押印のない入札は無効とする。

(9) 開札に立ち会う者

入札者を立ち合わせて行う。ただし、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(10) その他

詳細は仕様書による。